

令和7年第1回姫路市議会定例会（未定稿）

令和7年3月6日（木）

○谷川真由美議員（登壇）

通告に基づき、3項目について質問します。

1項目めは、平和文化の振興をということで、2点質問します。

1点目は、「手柄山平和公園」に名称変更する経緯と目的についてです。

姫路市はこのたび、手柄山中央公園を手柄山平和公園に名称変更しました。この名称変更については、私たち日本共産党議員団も求めてきたところであり、大いに歓迎するものです。

今年の新年交礼会で、清元市長は「平和があるからこそ文化やスポーツを楽しめる。」と発言されました。私も同感です。

手柄山平和公園への名称変更について、経緯と目的について答弁を求めます。

また、ＪＲ新駅の名称についても、市長は、「手柄山平和公園駅でもいいのではないかな。」と発言されています。ぜひ、その方向でＪＲ西日本に要望していただくことを求めます。

2点目は、姫路から「日本政府も核兵器禁止条約に参加せよ」の声を広げよということです。

今年は、戦後・被爆80年の節目の年です。そして、何よりも日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）が昨年、ノーベル平和賞を受賞されました。

ロシアによるウクライナ侵略が4年目に入り、プーチン大統領の核の威嚇が続いています。イスラエルによるガザ市民へのジェノサイドなどの世界の平和が脅かされています。こうした中、日本被団協のノーベル平和賞受賞は平和や核兵器廃絶を願う国内外の多くの人々に希望と励ましを与えるものであり、私も勇気づけられました。

姫路市の新規事業では、平和に関する事業として、戦後80年事業として平和映画上映会の開催と、空襲研究家の工藤洋三氏を招いた平和講演会の開催が挙げられています。平和文化の振興として、大変期待するところです。

事業の内容と目的について、答弁を求めます。

また、本市の平和資料館では、広島・長崎原爆投下直後から被爆者の治療、調査に力を注ぎ、姫路市初の名誉市民である故都築正男博士の業績についても紹介しています。

昨年7月には、広島で被爆された阿部尚子さんのお話を

聞く会も開催されていますが、日本被団協のノーベル平和賞受賞を機に、姫路市として、日本被団協のメンバーを招致してはいかがでしょうか。

若い方々との交流も図るなど、姫路からも唯一の戦争被爆国である「日本政府も核兵器禁止条約に参加せよ」の声を広げていくことについて、答弁を求めます。

これで、1項目の第1問を終わります。

○宮下和也議長

福田政策局長。

○福田宏二郎政策局長

まず、1点目についてですが、手柄山中央公園はこれまで名称の変更についての意見やご要望がありましたが、現在の名称は昭和42年から長きにわたり使用されており、市民の皆様に着していることから、これまで名称変更には至りませんでした。

一方で、現下の社会情勢は、戦争や紛争の発生リスクが日々高まり、世界の不確実性は増大している状況でございます。

また、本年は戦後80年の年であり、来年は平和資料館が設立30年を迎えるなど、節目のタイミングになります。

さらに、手柄山公園は、国内外から多くの方々が集うにぎわい交流拠点として生まれ変わろうとしております。

本市では、この機会を捉え、戦争の記憶や平和の大切さを後世に伝えていくとともに、平和を祈念する心を世界に発信するため、公園名称を手柄山平和公園に変更するものであります。

なお、ＪＲ新駅の名称につきましては、ＪＲ西日本に対し、新たな公園名を新駅の名称として検討していただけるよう要望してまいります。

次に、2点目についてですが、戦後80年事業といたしましては、旧海軍飛行場ゆかりの全国5市町で構成する空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会の取組として、平和の大切さと命の尊さについて考える機会を創出するため、子どもたちが鑑賞しやすい夏休みに平和映画上映会を開催いたします。

また、平和資料館では姫路空襲や戦争の惨禍と平和の尊さを後世に伝えるため、姫路空襲の日である6月22日に空襲研究の第一人者である工藤洋三氏を招き、米軍資料を基に姫路空襲について語っていただく平和講演会を開催する予定となっております。

加えまして、本市の子どもたちがポーランドを訪問し、

ウクライナ避難民の子どもたちと交流することで、平和の意義や善意と友好の歴史を体感する事業も実施したいと考えております。

次に、核兵器禁止条約への参加の声を広げることにつきましては、これまでも非核平和都市宣言をはじめ、日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名などに市長が署名等しております。

令和5年10月に本市で開催した第11回平和首長会議国内加盟都市会議総会においては、国に対する核兵器廃絶に向けた取組を求める旨の要請文が採択されております。

今後も引き続き、日本被団協の方々と若者の交流を図るといった議員ご提案の内容も参考に、全国で唯一の民間人空爆犠牲者追悼の慰霊塔を有する非核平和のまちとして、しっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

16番 谷川真由美議員。

○谷川真由美議員

2問目をお願いいたします。

先ほど、福田局長も平和を祈念するために名称変更したというふうに答弁されました。ぜひ、市民への広報、周知を図っていただきたいのはもちろんなんですが、スーパーアリーナ棟完成の暁には、なぜ手柄山平和公園と命名したのか分かるような記念プレートなどぜひ設置していただいて国内外に平和をアピールしていただきたいと思います。

その点について答弁をお願いいたします。

○宮下和也議長

福田政策局長。

○福田宏二郎政策局長

議員ご指摘のとおり、強い思いを持って公園の名称を変えておりますので、あらゆる手段で市の思いを周知することをやっていきたいと思います。

プレート等に関しましては、公園の整備の関係の中で検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○宮下和也議長

16番 谷川真由美議員。

○谷川真由美議員

現在、ニューヨークで核兵器禁止条約の第3回締約国会議による総会が開催されていますが、日本政府はオブザー

バー参加もしておりません。

本当に情けない状況なんですけど、先ほどもご答弁にありましたように、清元市長は、日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名に既に署名されています。

さらに、署名運動促進のための共同アピール、50人のお1人としてお名前も連ねています。そういう意味で、ぜひ被団協の方を招致していただいて講演、若者との交流を図っていただきたい。

特に、先ほどありましたけども、2026年度は平和資料館が30周年の節目の年を迎えます。

ぜひ、お考えいただきたいと思います。

○宮下和也議長

福田政策局長。

○福田宏二郎政策局長

議員ご提案のことですので、事業化まではまだ考え至っておりませんが、若者との交流というのは非常に価値があるというふうに理解しておりますので、検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○宮下和也議長

16番 谷川真由美議員。

○谷川真由美議員

ぜひお願いいたしまして、2項目めに移ります。

2項目めは、姫路市はどのようなまちづくりを目指しているのかということです。

その1点目は、子育て環境の充実と小中学校の統廃合は両立するのかということです。

姫路市は、姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針に基づいて、現在、2023年6月から神南中学校区学校協議会が設置され、協議が行われています。

また、林田中学校区学校協議会は2022年6月に設置され、この間12回の協議会、6回の分科会、2回の保護者説明会が開催されてきました。しかし、協議会としては結論が出ず、教育委員会に判断を委ねるとしています。

これら2つの学校協議会が行った保護者説明会アンケート調査結果の自由記述を見ますと、以下のようなことが書かれています。「小中学校すらない地域に住みたいと思う子育て世代はいない。人口減につながるだけで、学校は必要。」、「市のほうは目の前のことだけで、林田地区のまちづくり、地域に住む住民への配慮はどう考えているのか。」、「学校がない地域に、将来子どもたちが住もうとは思わな

い。」、市長、これら市民の皆さんの率直な声にどう答えるのですか。

これまで、まちづくりの基本的な枠組みは、人口が増加していた高度経済成長期に形づくられてきました。今、人口減少化時代を迎え、公共施設の統廃合や市街地の縮小化が進められようとしています、本当にそれでいいのでしょうか。

特に、小学校は地域のコミュニティ組織の基本です。お祭りも地域の行事も防災訓練も、様々なコミュニティ活動が小学校区単位で行われています。その小学校を統廃合するということはコミュニティの崩壊につながるのではありませんか。

小学校の統廃合は教育環境改善の先送りであり、子育て環境を悪化させ、地域そのものを衰退させる施策です。

子育て環境の充実と小中学校の統廃合は両立するのか、答弁を求めます。

2点目は、姫路で暮らす全ての人が輝けるまちづくりとは何かということです。

市長は、播磨時報の新年号で以下のように今年の抱負を述べています。「本年は、子育て環境や教育環境のさらなる充実を図るとともに、多様な人材の育成など、「人づくり改革」をさらに推進することで、姫路で暮らす全ての「人」が輝けるまちづくりを、より力強く進めてまいります。」。

学校がない地域に子どもたちは戻って来るのか、学校がなくなったらこの地域はどうなるのか等の不安を抱えている地域住民の方がたくさんおられます。この方たちも含め、全ての人が輝けるまちづくりとは、どのようなまちづくりなのか、答弁を求めます。

3点目は、学校給食費の保護者負担の引上げは中止することについてです。

学校給食費の食材費について、今年度は地方創生臨時交付金を活用して値上げを見送ってきました。

新年度においても、お米をはじめ食材費の高騰が続いており、重点支援地方交付金3億7,800万円を活用しようとしています、小学校、中学校それぞれ1食当たり20円値上げするとしています。

給食費は年10回の徴収で、1回分は、小学校が5,100円から5,400円に、中学校は5,700円から5,900円になります。保護者全体の値上げ額は1億6,427万4,000円です。

今、春闘の時期ではありますが、物価上昇に賃金が追い

ついていません。子育て世代が、理想とする子どもを持てそうもない理由の一番は、子育てにお金がかかりすぎるからです。子育て環境の充実というのであれば、新年度においても学校給食費の値上げは見送るべきではありませんか。

全国でも兵庫県内でも、学校給食費無償化で頑張っている自治体はたくさんあります。2023年9月時点で小中学校とも給食費を無償化している自治体は574自治体で、全体の約3割となっています。

本来ならば学校給食費の無償化を求めたいところですが、姫路市として子育て支援を目指すのであれば約1億6,400万の財源を確保し、保護者への負担増を求めるべきではありません。姫路市の財政規模ならできないはずはありません。学校給食費の保護者負担引上げの中止を求めます。

それぞれ答弁を求めて、私の2項目めの第1問を終わります。

○宮下和也議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

私からは、1点目及び3点目についてお答えいたします。

まず、1点目についてでございますが、学校では単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合いながら、思考力や表現力、問題解決能力を育み、規範意識等を身に付けさせることが重要であり、一定規模の児童生徒集団が確保されていることが望ましいと考えております。

少子化が加速する中、たとえ地域の子どもが少なくならうとも一定規模の児童生徒がいる教育環境で学べるよう、行政が責任を持って小中学校の規模・配置の適正化を図り、少子化に対応した活力ある学校づくりを進めてまいります。

なお、市長部局が取り組む地域のコミュニティの活性化や子育て環境の充実については、教育委員会としても連携・協力していきたいと考えております。

次に3点目、学校給食費の保護者負担引上げは中止することについてでございますが、給食食材費の保護者負担につきましては、令和6年度は改定による増額分について国の臨時交付金1億5,260万円を活用することで据え置き、負担の軽減を図りました。

令和7年度におきましては、保護者負担額は規則に定め

るとおりとしますが、物価高騰により保護者負担額を大きく超える食材購入経費が見込まれることから、国の臨時交付金を前年度の2.4倍となる3億7,800万円活用し保護者負担の軽減を図ってまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

福田政策局長。

○福田宏二郎政策局長

まず1点目の、谷川委員のおっしゃっている子育て環境の充実と、小中学校の統廃合は両立するのかわかりませんが、教育委員会からも答弁がありました。子どもたちによりよい教育の環境を提供するということと、子育て環境の充実というのは、持続可能な姫路のためには、必ず必要なことだというふうに理解をしております。

大変難しいというのは、谷川議員が言われるとおりだと思いますが、市長部局と教育委員会と共同して、足並みを揃えて頑張りたいと考えております。

続きまして2点目でございます。人口減少時代において、未来を切り拓いていくためには、まちに活力をもたらす原動力となる「ひと」を育むことが不可欠であります。

このため、次代を担う子どもたちによりよい学びの環境を提供するとともに、姫路でくらす「ひと」への投資を積極的に行うことで、まちの担い手の育成・確保を推進してまいります。

こうした取組等を通じて、年齢や性別、障害の有無などに関わらず、姫路でくらす「ひと」が自分らしく、生き生きと活躍でき、人口減少という困難な時代においてもずっと姫路に住みたいと思っただけのまちづくりを「全ての人が輝けるまちづくり」と表現したものでございます。

以上でございます。

○宮下和也議長

16番 谷川真由美議員。

○谷川真由美議員

まず1点目は、子育て環境の充実と小中学校の統廃合は両立するのか、ということで、私は両立しないと思います。

市長は所信表明の中で、本市は多くの課題に直面している。特に人口減少は、地域の、経済の規模縮小や地域コミュニティの活力低下など、深刻な影響をもたらすものであり、本市にとって最大の課題とされています。

その地域コミュニティの核である小学校をなくすということは、ますます地域コミュニティの活力低下を招き、

悪循環に陥るのではありませんか。

再度、答弁を求めます。

○宮下和也議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

教育委員会といたしましては、やはり持続可能で子どもたちの将来のことを考えてまいりますと、適正規模・適正配置を進めてまいることが必要不可欠ではないかなと考えております。

その中で、市長部局が取り組む地域のコミュニティの活性化や子育て環境の充実につきましては、一緒に連携をいたしまして、協力して進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○宮下和也議長

16番 谷川真由美議員。

○谷川真由美議員

アンケートの自由記述についてです。保護者や住民の皆さんの切実な思いが書かれています。

教育長は、当然ご覧になってると思いますが、市長はご覧になっているのでしょうか。

ご覧になっているのかいないのか、市長にお答えいただきたいと思います。

○宮下和也議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

その点につきましては、市長のほうにそのようなアンケートを提供していないというふうに認識しておりますので、また再度しっかりと努めてまいりたいと……。

すいません、訂正いたします。

いろいろな場面で、市長のほうには、いろんな形でそのような内容のことを随時、連絡をしております。

○宮下和也議長

清元市長。

○清元秀泰市長

しっかりと現場の意見を聴取するため、様々なアンケートについても目を通しております。

○宮下和也議長

16番 谷川真由美議員。

○谷川真由美議員

市長もご覧になっているということですが、「家の近く

から学校がなくなれば、子育て世代はもっと子育てしやすいところに引っ越そうとする。」、あるいは、「親の近くに家を建てようと思っても、小学校のない地域に新たに家を建てようと思う子育て世代はいますか。」と書かれています。

このような記述をご覧になって、市長、教育長それぞれどう思われたか、ご答弁をお願いいたします。

○宮下和也議長

清元市長。

○清元秀泰市長

私ども、母校谷内小学校がまさしく林田よりも進行している過疎化でありまして、アンケートのみならず、地域の方々、また子育て中のお子さん、これから就学をすると思われる近所の方とも、いろいろお話をさせていただきました。アンケートでは、全ての人の意見が網羅されているわけではございません。

生の声をそれぞれ聞いてみると、やはり母校である谷内小学校も含め愛着があり、断腸の思いではあるが、子育て環境が、非常に、人口減少社会で教育環境、子育て環境が悪い状況では、かえって3世代、2世帯住宅を解消して、若い人たちが町へ出て行くという厳しい現実のことを訴えられる方も多かったことも事実です。

むしろ、持続可能な地域社会づくりと教育環境を整えること。距離が遠いから学校に行きにくいのではなく、場合によってはスクールバス等による交通支援をしながらも地域に住み続けることなど、様々なご意見を承りながら、待ったなしの状況の地域づくり、教育環境整備に努めていきたいと、教育長と常日頃、意見交換をしながら進めている次第でございます。

以上です。

○宮下和也議長

久保田教育長。

○久保田智子教育長

私に対しても質問がございましたので、お答えさせていただきます。

議員お示しのアンケートの回答でございますけれども、この意見も大切だと思っております。一方で、そのほかにも様々な意見が集まっております。

私は学校の先生に話を聞いたり、地域の方に話を聞くようにしています。その中では、学校の規模が小さいからこそ戻りたいけど戻れないという声も届いております。

様々な意見をきちんと耳を傾け、その上で、教育委員会としては、子どもにとっていい環境とはどのような状況なのかを十分に見極めて進めていく必要があると感じております。

以上でございます。

○宮下和也議長

16番 谷川真由美議員。

○谷川真由美議員

地域の説明会についてです。

先ほども述べましたが、地域の将来のことはどう考えているのかとか、姫路のまちづくりについての疑問・質問がたくさん記述されています。

教育委員会の企画室だけで答えられる問題ではありません。市長部局からも市長も含めて、しかるべき立場の方が説明会に出向くべきではありませんか。

自治体としての説明責任が求められていると思います。答弁を求めます。

○宮下和也議長

清元市長。

○清元秀泰市長

私にとっても非常に切実な問題であり、常に現場主義を通してきた私としては、いかなる状況でもそういう説明会、また、意見を交換する場には出向いていきたいと思っております。

逆に、アンケートに固執されて、それが世論であるかのように言われるのは非常に心外であることも申し添えておきます。

○宮下和也議長

16番 谷川真由美議員。

○谷川真由美議員

アンケートに書かれてることは、尊重して真摯に受け止めていただきたいことを要望しておきます。

学校給食費の保護者負担の引上げは中止についてです。

この物価上昇で本当に市民が大変な時に、上下水道料金の値上げ、そして給食費の保護者負担の引上げで、これですべて子育て環境の充実といえるのか、市民に優しい姿勢と言えるのかと思います。

お隣のたつの市では、これまでは中学校給食のみ無償化でしたが、新年度から小学校給食も無償化する予定です。

学校給食費の無償化は、本来国が行うべきものではないと思いますが、全国的な流れになっています。

市長が言われる若者が住みたいと思い、子どもを産み育てたいと思えるまちを進めたいと言うのであれば、やはり学校給食費の無償化、そして、せめてこの値上げは中止していただいて、保護者負担の引上げはやめるべきだと思います。姫路市の財政規模ならできるはずです。

再度、答弁を求めます。

○宮下和也議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

本市におきましては、給食食材費はまず保護者負担を原則としております。

保護者負担額につきましては規則どおりの運用を行いますが、食材購入経費は物価高騰を背景に想定を超える負担額が超過しておりますので、その負担を保護者に求めるところではありますが、臨時交付金を活用することで負担の軽減を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○宮下和也議長

16番 谷川真由美議員。

○谷川真由美議員

3項目めに移ります。

3項目めは、姫路市子ども計画 ひめじ 子ども・若者みらいプラン（仮称）についてです。

国において2023年4月に子ども家庭庁が発足し、子ども大綱が策定されました。それらを踏まえて、本市は2023年度に実施した市民アンケートの調査結果等やこれまでの子ども・子育て支援施策を取込み、発展、新たな要素を追加し、子ども・若者及び子育て世代に関する施策を総合的かつ切れ目なく推進するため、この計画を策定するとしています。

よりよい計画となることを求め、以下3点について質問します。

1点目は、子ども・若者の権利を守り、すこやかな成長を支えることについてです。

その1は、若者の居場所づくりについてです。

若者の居場所として、本市では、市民会館内に青少年センターが設置されており、高校生を中心とした多くの若者に利用されています。

しかし、この市民会館は老朽化を理由に廃止の方で検討が進められています。若者の居場所としての青少年センターの確保をどう考えているのか、明らかにしてください。

その2は、放課後児童クラブの待機児童解消と質の確保、処遇改善をということです。

今年度は待機児童数が225人にも上り、私たちも多くの市民から相談を受けました。新年度は177人の不足が出ると見込まれています。

空き教室や特別教室などの柔軟な活用も含め、放課後児童クラブの待機児童解消を求めます。

また、民間活力の活用に向けた具体的な検討を挙げますが、公共の責任で質の確保、支援員等の処遇改善を求めます。

2点目は、若者の生活を支え、未来への希望を実現する支援についてです。

この中にはひきこもりの若者へのサポートが入っていますが、概要版施策の体系ではひきこもりの若者への支援が出てきません。分かりやすくするとともに、居場所づくりなど、支援策の拡充を求めます。

3点目は、子ども・若者の意見表明権の保障をということです。

計画では、子ども・若者の意見を聞き、施策に反映させるため、新たな場として姫路市子ども・若者会議（仮称）を実施するとしています。

しかし、アンケートによると子どもの意見表明権の認知度は、「知らない」が最も多くなっています。「聞いたことはあるが、内容までわからない」と「知らない」を合わせた割合は、10歳から14歳、15歳から39歳でも、どちらも66.3%と高い割合になっています。

子どもや若者の意見表明権を保障していくためには、子どもや若者はもちろんのこと、私たち大人も含めて、子どもの権利条約について学び、知る必要があります。

そのために、自治体の責任で、子どもの権利条約についての周知・啓発や権利保障も含め、どう取り組んでいくのか答弁を求めます。

また、現在進められようとしている学校の統廃合計画についても、当事者としての意見を子どもたちにも聞くべきではありませんか。保護者アンケートでも、「子どもたちの声も聞いてほしい。」という意見もあります。

それぞれ答弁を求めて、私の3項目めの第1問を終わります。

○宮下和也議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

私からは、1点目のア及び3点目のうち、教育委員会事務局所管部分についてお答えいたします。

まず1点目のア、若者の居場所づくりについてでございますが、青少年センターは開設後20年余りが経過し、現在は主に高校生を中心に自習室として利用されるなど、当初想定していた利用形態が変わってきております。

青少年センターが設置されている市民会館が老朽化し、大規模改修を行わず、取壊しを前提としていることから、現在の場所での青少年センターは廃止いたします。

今後は、関係部局と連携しながら、必要な機能について、現状でのニーズや期待できる効果、費用等を勘案しながら検討を行ってまいります。

次に、3点目のうち教育委員会事務局所管部分についてでございますが、学校地域協議会での協議を進める中で実施するアンケートについては、子どもに直接意見は聞いておりませんが、保護者に対しては自身の子どもに考えを聞くことを含め、保護者が子どもの将来を考えて回答していくいただくようお願いしております。

今後、小中学校の適正規模・適正配置により、統合等の取組を具体的に進めていく際には、学校の特色なども含め、どのような学校にしていくのかについて子どもの意見を聞きながら進め、教育環境の充実を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○宮下和也議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長

私からは、1点目のイ及び2点目並びに3点目のうち、こども未来局所管部分についてお答えいたします。

まず1点目のイ、放課後児童クラブの待機児童解消と公共の責任についてでございますが、待機児童解消策といたしましては、児童数の推移を見極めつつ、空き教室や体育館のコミュニティルーム、スポーツ室等の活用に加え、専用施設の整備等により定員増を図るなど柔軟な対応を行っており、引き続き小学校にも協力をお願いし、提供体制の確保を進め、待機解消を図ってまいります。

次に、公共の責任で質の確保、支援員等の処遇改善を行うことにつきましては、公設クラブに民間活力を取り入れることにより、民間のアイデアやノウハウを生かした運営が可能となると考えております。

本市といたしましては、実施主体としてサービスの質を

確保するため、民間事業者からの提案を受け、民間ならではのメリットを生かしながら、子どもの育成がしっかりと図られる体制となるように検討を進めてまいります。

また、支援員等の処遇改善につきましては、現在の職員に対する給与水準を確保しつつ、民間事業者においてさらなる処遇改善を図ることができるように事業者と協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目につきましては、本計画の施策体系において、ひきこもりの若者への支援は、基本目標3の施策区分3に掲げる施策の1つであるひきこもりの若者へのサポートとして位置づけ、ひきこもりの若者の支援拠点である居場所「ぶち た ぷち」の設置のほか、本人や家族、地域の支援者を対象としたフォーラムの開催、家族の学習会の実施等、様々な取組を進めていくこととしております。

一方で、当該施策区分には他の施策として、気軽に相談できる体制の整備を位置づけ、若者の多様な悩み・不安に対応する福祉つながる窓口事業等の取組を進めていくこととしております。

若者の悩み・不安は多様かつ複雑であり、ひきこもりに限らず幅広い相談事に対応し、適切な制度や支援につなげていく必要があることから、現行の施策区分による分類が適当であると考えております。

福祉つながる窓口では、令和7年度から福祉相談A I チャットシステムを導入し、様々な悩みを抱える方により気軽に相談いただける体制の整備に努めているところでございます。

今後も、関係部局との連携の下、ひきこもりの若者をはじめ、悩みや不安を抱える若者やその家族への支援に取り組んでまいります。

続きまして、3点目のうち、子どもの権利条約についての周知啓発や権利保障につきましては、計画書、計画概要版及び計画やさしい版により、本計画の内容だけでなく、計画の礎であるこども基本法及び子どもの権利条約の趣旨につきましても広く周知・啓発を行ってまいります。

また、令和7年度に実施予定の（仮称）姫路市こども・若者会議におきまして、本市がこども・若者の意見を聴き、施策に反映させるプロセスを、市民の皆様に広く発信することにより、意見表明権をはじめとした、こども・若者の権利を尊重する機運を醸成し、その保障につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○宮下和也議長

16番 谷川真由美議員。

○谷川真由美議員

青少年センターについてです。

青少年センターをどうするか、まだ明確に決まってないということですが、ぜひ、意見表明権のことも申し上げましたし、答弁でもありました、若者や子どもの意見を聞き施策に反映させていくという観点からもですね、ぜひ利用者の、若者の皆さんにアンケート等、意見をお聞きして、そして、ぜひ青少年センターの施策に反映していただきたいと思います。

その点について、答弁をお願いします。

○宮下和也議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

青少年センターの在り方につきましては、いろいろな意見を参考にしながら、関係部局と連携しながら、若者にとって必要な機能について検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○宮下和也議長

16番 谷川真由美議員。

○谷川真由美議員

若者当事者に意見をお聞きする予定はあるのかどうか、お答えください。

○宮下和也議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

いろいろな場面で、直近でもアンケートを取ったりしておりますので、利用する若者の意見も参考にしながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○宮下和也議長

16番 谷川真由美議員。

○谷川真由美議員

放課後児童クラブの待機児童の解消、新年度見込みでは177人となってますけれども、実際今のところどうなのでしょう。解消できる見込みはあるのでしょうか。

お答えください。

○宮下和也議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長

待機児童の解消に当たりましては、まず施設面、あと支援員の確保という二面で整えていく必要がございます。

まず施設面では、1問目の答弁で申し上げましたように、学校内での空き教室の活用ですとか、あるいは専用施設整備等行っておりますけれども、それ以外にも、例えば国のほうからは放課後の時間帯のみ特別教室を放課後児童クラブ活動場所として活用いたしますタイムシェアの取組は示されておりますので、このような取組が可能か、検討は行ってまいりたいと考えております。

また、様々な媒体によりまして、先ほど申し上げました支援員の確保につきましても、積極的な人材確保に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○宮下和也議長

16番 谷川真由美議員。

○谷川真由美議員

放課後児童クラブの民間の活力の活用についてですけども、民間は利益を上げることが最大の目的です。

放課後児童クラブを利益の対象にするべきではないということを申し上げて、最後の質問、再度、意見表明権について再質問をします。

当事者の声を施策に反映させていくということは本当に大事なことです。

こども未来局が先ほど子どもの権利条約についても周知・啓発を進めて行くというご答弁があったかと思うんですが、全庁的に連携していただいて、こども未来局がイニシアチブを取って、意見表明権、保障していただきたい。

それと併せてですね、一番やっぱり関係するのが教育委員会だと思います。教育委員会のやる気も問われています。

未来局、教育委員会それぞれ答弁を求めて、私の質問を終わります。

○宮下和也議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長

子どもの意見表明権等の保障にもつながるお話ですけども、まず、周知の啓発に当たりましては、この計画のやさしい版というものをこしらえておりますので、その配布が子どもたちにとっては効果的であるというふうに考えております。

もちろん、その子どもたちの元にやさしい版のほうを配布を行うに当たりましては、教育委員会のほうとしっかり連携を取って各小中学校の全ての児童生徒に配布することを予定しております。

各学校、後、教員の方に興味関心を持っていただくことで積極的な協力を得られるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○宮下和也議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

教育委員会といたしましても、また、学校現場といたしましても、子どもたちの意見を聞く、参考にするというのはとても大事なことだというふうに思っております。

その前提といたしまして、やはり子どもたちが発言しやすい、安全安心な環境の場をつくるっていうことも大切だと思いますので、そういうことにも注力をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○宮下和也議長

以上で、谷川真由美議員の質疑を終了します。